

科目名	担当者名	配当	期	単位
労働法演習	岩本充史	3選	後期	2

■講義内容■

労働法について、労働法Ⅰ、Ⅱを受講していることを前提として、各テーマについて近時実務上重要な裁判例等について講義を行い、適宜、ケーススタディ形式の演習も行う。この演習では、渡辺弘著「労働関係訴訟リーガル・プログレッシブ・シリーズ9」（青林書院）に掲載されている事例を主に用いる。なお、テキストは、特に指定しないが、菅野和夫著「労働法第9版」（弘文堂）は、読んでおくことが望ましい。

■シラバス■

<科目のねらい>

労働法演習の主な目的としては、将来、実務家となった際に十分に活用できる事案分析能力、当該事案に含まれる問題点を発見する能力及び当該問題点を踏まえて具体的な事例に当てはめをしていく能力を身につけることとする。

<科目の内容>

第1回 個別労働紛争の相談、受任と解決機関の概要

厚生労働省の総合労働相談コーナーに寄せられる労働相談は100万件に及びそのうちの民事上の個別紛争相談は20万件に達している。どのような紛争について、どのような解決方法が適しているか、訴訟、仮処分、労働審判、あっせん等の実務を含め具体的事案に際し、法曹としてどのような点に留意すべきかについて講義等を行う。

第2回 募集・採用に関する法律紛争

弁護士として募集・採用に関する紛争の相談を受けた際に知っておくべきポイントと対処方法を我が国の裁判例を踏まえ説明をするとともに、募集・採用に関する法律紛争の具体例をもとに具体的事例をもとに講義等を行う。

第3回 賃金等に関する法律紛争

弁護士として賃金、賞与、退職金に係る紛争の相談を受けた際に知っておくべきポイントと対処方法について裁判例を踏まえ説明をするとともに、近時紛争事例として非常に多い時間外割増賃金請求に係る問題を中心として講義等を行う。

第4回 労働時間に関する法律紛争

労働時間については、賃金と密接に関連するとともに、近時は労働者の健康管理という観点から非常に重要なテーマである。そこで、労働時間に関する紛争について、実務上の問題点を講義するとともに、事業場外労働や管理監督者性等に関する裁判例をもとにした講義等を行う。

第5回 年次有給休暇と休日に関する法律紛争

実務上、年休と休日に関する相談は意外に多い。そこで、年次有給休暇及び休日に関する実務上問題となる点について講義等を行うとともに、裁判例を素材とした事例演習を行う。

第6回 人事異動に関する法律紛争

実務上、配置転換、出向、転籍等に関する紛争は多く発生する。そこで、これらに関係する具体的な裁判例をもとにした講義及び事例演習を行う。

第7回 懲戒に関する法律紛争

実務上、懲戒に関する相談、訴訟案件は非常に多い。そこで、懲戒に関する実務上重要な裁判例等について講義を行い、裁判例を素材とした事例演習を行う。

第8回 安全配慮義務に関する法律紛争

労働契約法の総則で使用者の安全配慮義務が定められたが、労働契約の履行としての職場や現場の安全衛生の問題は労働法における重要な問題である。そこで、過労死、過労自殺の問題を説明するとともに、私傷病休職制度についても具体的事案をもとに講義を行う。

第9回 退職に関する法律紛争

労働契約の終了の場面というとは解雇を想起されるかもしれないが、解雇は最後の手段であり、実務上、退職の意思表示を得るべく説得活動を使用者が行う努力を行うのが通常である。しかし、退職の意思表示を取得する過程での紛争は非常に多い。そこで、退職に関する実務上重要な問題点について講義を行う。

第10回 解雇に関する法律紛争

実務上、最も法的な紛争へ移行しやすい解雇についての講義・演習を行う。その際には、実務では解雇を行う前に法曹としてどのような点を意識して依頼者に助言を行っているのかについても説明を行う。

第11回 期間の定めのある労働契約に関する法律紛争

期間の定めのある労働契約に関する紛争の中でもっとも多い事例が雇い止めである。そこで、雇い止めに関する重要な裁判例を下に講義を行うとともに、事例演習を行う。

第12回 労働者派遣に関する法律紛争

派遣労働者が紛争の当事者となる事例は近時増加傾向にある。また、派遣労働者を使用している企業も非常に多く、皆さんが実務家となり、企業法務に従事する際には、労働者派遣についての基本的な考え方を身につけておくことは必須といえよう。そこで、労働者派遣法についての講義を行うとともに、事例の演習を行う。

第13回 労働安全衛生法に関する法律紛争

労働安全衛生法は、本則自体はシンプルな法律であるが、実際の事案においては労働安全衛生法及び労働安全衛生規則等を適用していくことは決して簡単ではない。また、労働安全衛生法は労働基準監督官の指導と刑罰による規制によりその実効性を確保しているが、ここに行政目的と罪刑法定主義の衝突がある。そこで、労働安全衛生法の基本的な考え方を説明するとともに、主に事業主の立場に立ち、具体的な事案を素材として、講義を行う。

第14回 高年齢者雇用安定法に関する法律紛争

高年齢者雇用安定法は皆さんにとって馴染みがあまりない法律かもしれないが、近時、実務上、高年齢者雇用安定法に関する紛争、特に継続雇用制度に関する裁判例が下級審で連続して出されている。そこで、高年齢者雇用安定法に関する基本的な講義を行うとともに、裁判例を下にした事例演習を行う。

第15回 定期試験